

公益財団法人への移行のご挨拶

新公益法人制度が平成 20 年 12 月 1 日から実施され、新制度への移行準備を進めてまいりましたが、このたび愛知県知事による公益認定を受け、平成 25 年 4 月 1 日付けで「公益財団法人名古屋港緑地保全協会」として登記を完了いたしました。

今後も名古屋港の臨港地区内及びその周辺の緑化を推進し、適切な環境保全に努め、もって名古屋港の発展と親しまれる港づくりに一層の努力をいたす所存でございますので、ご指導ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

平成 25 年 4 月

公益財団法人名古屋港緑地保全協会
理事長 鈴木 泰治